

J R 東海 労 幹 関 西 地 「 申 」 第 31 号
2 0 1 4 年 1 月 1 4 日

東海旅客鉄道株式会社
新幹線鉄道事業本部関西支社
支社長 河原崎 宏之 殿

J R 東海 労働組合新幹線関西地方本部
執行委員長 小林 國博

新規組合員加入に関する申し入れ

本年1月13日、私たちの組合に渡邊幹夫さんが加入した。

2011年2月に新しい仲間が加わった時に、会社は報復として東二運分会・斉藤厚志書記長に対して「酒気帯び」をでっち上げ、いわれなき不当処分を行った。また同年10月にさらに新しい仲間を迎えた際には、当該の組合員に対し所定通りの場所での点呼を受けさせない対応を行ったり、管理者が常時張り付き「教育」を行うなどの嫌がらせを行うなど不当労働行為、人権侵害等を行った。

よって、以下のとおり申し入れるので、労使協議の場を設定すること。

記

1. 会社は渡邊幹夫さんを含む全てのJR東海労組合員に対して、一切の報復を行わないこと。
2. 渡邊幹夫さんに対する管理者の張り付き等、一切の不当労働行為、人権侵害を行わないこと。

以上